

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公表番号】特表2011-502165(P2011-502165A)

【公表日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-003

【出願番号】特願2010-532246(P2010-532246)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/02	(2006.01)
A 6 1 K	39/112	(2006.01)
A 6 1 K	39/108	(2006.01)
A 6 1 K	39/07	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/00	Z N A G
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 K	39/02	
A 6 1 K	39/112	
A 6 1 K	39/108	
A 6 1 K	39/07	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	31/04	1 7 1
A 6 1 P	37/04	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月31日(2011.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

flicポリペプチドをコードする第一のポリヌクレオチド配列およびCD154ポリペプチドをコードする第二のポリヌクレオチド配列を含むワクチンであって、前記CD154ポリペプチドがCD40と結合することができ、前記CD154ポリペプチドが50未満のアミノ酸を有しさらに配列番号:8のアミノ酸140 - 149またはそのホモローグを含む、前記ワクチン。

【請求項2】

flicポリペプチドが配列番号:1、配列番号:2、配列番号:10、配列番号:11、配列番号:12、配列番号:1の免疫原性フラグメント、配列番号:2の免疫原性フラグメント、配列番号:10の免疫原性フラグメント、配列番号:11の免疫原性フラグメント、または配列番号:12の免疫原性フラグメントである、請求項1に記載のワクチン。

【請求項3】

CD154ポリペプチドが配列番号:3、配列番号:4、配列番号:5、配列番号:6、配列番号:7を含む、請求項1または2に記載のワクチン。

【請求項4】

ワクチンが細菌性ワクチンである、請求項1～3のいずれかに記載のワクチン。

【請求項5】

細菌がfliCポリペプチドおよびCD154ポリペプチドの少なくとも1つをその表面に含む、請求項4に記載のワクチン。

【請求項6】

細菌が、サルモネラ属(Salmonella)の種、エシェリキア属(Escherichia)の種、バシルス属の種(Bacillus)およびラクトバシルス属(Lactobacillus)の種から成る群から選択される、請求項4または5に記載のワクチン。

【請求項7】

第一のポリヌクレオチドおよび第二のポリヌクレオチドの少なくとも1つがトランスマンブレンタンパク質の外部部分をコードするポリヌクレオチド配列に挿入される、請求項1から6のいずれかに記載のワクチン。

【請求項8】

ワクチンが第一のポリヌクレオチド配列の2つ以上のコピー、第二のポリヌクレオチド配列の2つ以上のコピー、又は、その両方を含む、請求項1から7のいずれかに記載のワクチン。

【請求項9】

第一のポリヌクレオチド配列が第二のポリヌクレオチド配列とインフレームで連結される、請求項1から8のいずれかに記載のワクチン。

【請求項10】

サルモネラ・エンテリティディス13Aの変種を含むワクチンであって、前記サルモネラがfliCポリペプチドをコードする外因性の第一のポリヌクレオチド配列を含む、前記ワクチン。

【請求項11】

非ヒト対象に、請求項1～10のいずれかに記載のワクチンを投与する工程を含む、非ヒト対象で鞭毛細菌に対して免疫応答を強化する方法であって、前記ワクチンが前記鞭毛細菌に対する非ヒト対象の免疫応答を強化するために有効な量で投与される、前記免疫応答を強化する方法。

【請求項12】

ワクチンが細菌性ワクチンベクターであり、該細菌が経口、鼻内、非経口および卵内から成る群から選択される方法によって投与される、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

免疫応答の強化が抗体応答の強化又はT細胞応答の強化を含む、請求項11又は12に記載の方法。

【請求項14】

非ヒト対象が家禽の種のメンバー又は非ヒト哺乳動物である、請求項11～13のいずれかに記載の方法。

【請求項15】

非ヒト対象に投与する前に細菌を死滅させる、請求項11～14のいずれかに記載の方法。

【請求項16】

細菌が非ヒト対象で複製することができない、請求項11～15のいずれかに記載の方法。

【請求項17】

非ヒト対象に、請求項1～10のいずれかに記載のワクチンを投与する工程を含む、鞭毛細菌による感染に付随する罹病率を非ヒト対象で低下させる方法であって、前記ワクチンが前記鞭毛細菌に対する非ヒト対象の免疫応答を強化するために有効な量で投与される、前記罹病率を低下させる方法。